

# ドバイ日本人学校における学校評価の取り組み

前ドバイ日本人学校 教諭

北海道釧路市立美原中学校 教諭 飯塚 順也

キーワード：在外教育施設、ドバイ、学校評価、査察、客観的な数値による自己評価

## 1. はじめに

ドバイ日本人学校は、日本の公立小中学校とは異なる日本人会私設の学校であり、小中併置の小規模学校ゆえ、保護者との密接な協力関係が欠かせない等の性格を有する。そのため、学校評価の実施と活用を積極的に進めていくことが、児童生徒や保護者と信頼関係を構築するために欠かせない取り組みとなっている。また、外部機関による客観的な学校評価の制度は、日本の公立小中学校に勤務する私にとって衝撃的な出来事であり、貴重な経験となった。ここに、その概略を紹介したい。

## 2. 校内における学校評価の取り組み

### (1) 派遣教員としての思い

在外教育施設に派遣された以上、学校目標の具現化や授業や生活指導を通して職責を果たそうとするのは当然である。そして、「児童生徒が安全に楽しく過ごせる学校」、「保護者や関係機関から信頼される学校」、「教職員自らが胸を張って誇れる学校」を作っていきたいという思いを持っている。

以下の表は、ドバイ総領事館（ドバイ及び北部首長国）管轄の子女数（学齢期）の数である。ドバイ在住の子女のうち日本人学校に通う児童生徒は、小学部では36%、中学部では22%となっている。保護者の学校選択の理由は様々であり、日本人学校とインターナショナルスクールは競合するものではない。しかし、私たち派遣教員は、在留邦人にとって「魅力ある学校」になることを追求し、学校全体の改善点を共有・協働して学校づくりを行っていくことが大切である。

#### 【ドバイ総領事館管轄（学齢期）子女数】

小学部				中学部				小・中学部
日本人学校	補習授業校	その他	合計	日本人学校	補習授業校	その他	合計	総計
98	0	176	274	30	0	106	136	410

外務省 海外在留邦人子女数統計（長期滞在者）（平成27年4月15日現在）

### (2) 校内における学校評価の実態

#### ①学校評価にあたっての基本的な考え方

教育目標「自主性・自律性・国際性」のもと、教職員の組織を育てたい子どもたちの姿から大きく3つに編成し、それぞれに指導重点目標を設定した。指導重点目標については、年間を通してその達成を目指すとともに、点検・評価を適切に行い、その結果を保護者や地域に公表していくことで児童生徒の成長やドバイ日本人学校への理解と信頼を確かなものにした。

- PDCA（Plan・Do・Check・Action）のサイクルによる学校自己評価を行い、常に改善を図る。
- 数値化を図るなど客観的な評価を工夫する。
- 評価結果や解決に向けた取り組みを公表するなど、説明責任、結果責任を果たす。

教育目標 「自主性・自立性・国際性」  
自ら考え主体的に判断し行動できる力、他人を思いやる心や感動する心、国際社会に貢献する志を培う



確かな学力保障部	豊かな人間形成部	健やかな心身支援部
○基礎的・基本的内容を身につけさせる。 ○学習・読書を主体的に行わせる。	○異年齢での関わりを充実させる。 ○相手のよさを受けとめさせ、自信をもって自分のよさを発揮させる。	○基本的生活習慣を確立させる。 ○進んで運動に取り組み、体力向上を図る。

### ②学校評価の実施

1年間を通して計画的に学校評価を実施し、それが学校全体の教育活動のなかで機能していくように、児童生徒への生活指導や学校行事と関連させた。保護者と児童生徒向けのアンケートをそれぞれ年に2回（6月と11月）実施し、その意見を集約して公表・説明を行った。また、保護者の自由記述一つひとつに対しても、すべて対応方法を考え、学校と保護者間の信頼関係の構築に努めた。学校行事や参観日など、保護者が来校する機会ごとにアンケートを実施し、いつでも開かれた対応の早い学校を目指した。

### ③学校評価の結果

保護者からの回答率は、毎回100%に近い数値を示し、学校への期待や協力態勢を感じ取ることができた。保護者・児童生徒アンケートではAとBの評価が多く、本校の教育活動を肯定的に捉える方の多さに安心するものの、改善すべき点も多い。今後、自信を持って推進していく実践と、反省を生かして新しい取り組みを立案し具現化していく必要がある。児童生徒・保護者・学校の基本的な三位一体の絶妙な関係づくりを常に意識していくことが大切である。

### ④学校自己評価シート

学校自己評価の結果を見えるかたちに一覧にしたものが学校自己評価シートである。具体的な取り組みを評価指標と基準から自己評価を行い、今後の成果と課題を明確化した。

## 3. 外部機関による学校評価の実施

### (1) 国の政策による学校評価

ドバイ首長国では、平成20年度（2008年度）よりドバイの教育行政を管轄する‘Knowledge and Human Development Authority’（以下、KHDAとして表記）によって設立されたドバイ学校視察部局‘Dubai School Inspection Bureau’（以下、DSIBとして表記）による学校視察が、ドバイに登録しているプライベートスクールの全学校を対象に毎年一度（視察期間は3日間）実施される。視察団は欧米の様々な教育専門家が招集され構成されている。毎年、評価を受けた後に各学校は改善計画（アクションプラン）を作成し、提出することになっており、継続的な改善努力を必要とされる。ドバイ首長国の国家戦略の一つである教育改革の試みは、私たちにとっても世界標準から学校の教育活動を見直す機会である。この外部評価を有効に活用することで、グローバルな観点から学校経営の向上を目指すことができる。

### (2) 外部評価の概要

#### ①ドバイ日本人学校の評価

前述のDSIBによる視察においては、本校の総合的な教育水準はGood<sup>(注)</sup>と評価を受けている。これは2008年度以来、毎年受けている評価でもある。学校の総合的な教育の質を評価するにあたって、DSIBは学校の実績と基準を6つの視点から検証した。

1	生徒の5つの主要教科における習得度および成長、彼らの学問への取り組み
2	生徒の個人的／社会的発達度
3	学校全体での教育指導がいかに効果的に行われているか
4	教育課程が全生徒の教育的需要と合致しているか
5	学校が生徒たちを保護・支援出来ているか
6	学校の統率力と管理能力（学校運営、人員調達、施設管理、資産調達を含む）

視察結果は視察団によって収集された数々の情報（教室での生徒観察、学習内容の確認、生徒たちとの対話、職員・保護者・運営管理者との面談、保護者・教員に対して行ったアンケート結果）を元に導き出された。

※（注） 評価は、Outstanding、Good、Acceptable、Unsatisfactoryの4段階。2015年度から6段階に細分化された。2015年度の本校の公式な評価は公表されていない。

## ②本校の「強み」と「改善点」

<p>[強み]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導言語（日本語）の習得度、発展は非常に高いレベルにある。</li><li>・全学年における理科、および中等部における数学の習得度および成長は非常に高いレベルにある。</li><li>・全校における生徒の姿勢および態度は非常に高いレベルにある。</li><li>・全職員、生徒、保護者、学校および更に広いコミュニティー間で非常に強い関係性が見られ、協力し合う家族的精神が感じられる。</li><li>・全生徒への質の良い指導が学校運営者および職員の尽力によって実現されている。</li></ul>
<p>[改善点]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別支援が必要な生徒が全授業において成果を得られるよう、特別に支援するための訓練された専門の職員を任命すること。</li><li>・KHDAによって規定されている要件を満たすよう、現状不足しているアラビア語の授業時間を増やす。また、イスラム教育の指導および教育課程水準を確実に順守すること。</li><li>・自己評価の枠組みを作り、いつまでに何を行うかを明確にすることで、改善計画を強化すること。</li><li>・校内における健康・安全対策が、KHDAの規定を全て満たすよう、安全対策を強化すること。</li></ul>

## (3) DSIB 外部評価を経ての考察

### ①ドバイにある在外教育施設

アラビア語の授業増とイスラム教育の充実は、査察毎に改善の要求を受けている。日本の学習指導要領の上では時数の確保が難しく、また、宗教的中立（宗教教育を行わない）という立場では、KDHDの規定を遵守することができないという理由である。一方で、ドバイ政府が認可した学校であるという以上、要求を完全に無視することも許されない。これが在外教育施設の特質であり、教育課程の一層の工夫が望まれる点である。

### ②求められる客観的な自己評価の数値

DSIBの査察前に、規定の様式の自己評価（self-evaluation）を提出しなければならない。この項目は前述6つの視点をより細分化し、それぞれ5つ程度のチェック項目となっている。査察官は見取りやインタビューを通して内容を評価基準表と照合させる。その際、査察官は「自己評価で判断した根拠を示してください」と常に質問してきた。その際に求められることは、客観的な数値である。自己評価の根拠をしっかりと示すことができる客観的な資料を用いる必要がある。

一方で、本校独自に進めてきた自己評価は、各種アンケートと国内的なテスト（標準学力検査（NRT）や定期テスト・単元テスト）中心の数値となっている。これだけではDSIBの自己評価には対応できない。当然ではあるが、生徒の学習達成度を示すには、「国際数学・理科教育調査（TIMSS）」や「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」などの国際的調査の指標の利用価値が高い。

以上のように、DSIBの自己評価と本校の自己評価は大きく隔離がある。DISBのより客観的な自己評価のシステムは、世界標準のPDCAサイクルの観点から学ぶべきことが多い。本校の自己評価は、学校教育全般の改善箇所をチェックすると共に、保護者との信頼関係を構築していく性格を持っている。2つの自己評価の内容を合一するというより、お互いの良さを生かした自己評価の実施を考えることが効果的である。

### ③環境整備と安全管理

治安の良いドバイとはいえ、在外教育施設であり、児童生徒の安全を最優先に考えなければならない。また、充実した教育環境を整えることも必要不可欠である。防犯・遊具・施設・薬品・衛生管理・日よけ、校庭の状況・情報通信技術（ICT）・図書室や理科室の整備など、DSIBの指摘は細かすぎる面もある一方で、海外ならではの発想や気付きに、私たちが納得できることが多い。

#### ④個に応じた指導（特別支援教育・クリティカルシンキング）

DSIBからは特別支援教育の充実と専門的な指導、クリティカルシンキングを育成する授業の助言があった。分野が異なるが総じていえば、どちらも個に応じてさらに成長や向上を支援する授業者としての重要なポイントである。

#### ⑤自信をもって進めていく実践

日本人学校として、日本の教育に自信をもって推進していくことが望まれる。レベルの高い数学や理科教育、日本文化の尊重と国際理解の態度、保護者や生徒と教師の良好な関係、他者への礼儀や敬愛の態度、芸術教育など、高評価を得た要素も多い。学校教育は他校と競合するものではなく、しっかりと足下を見つめ、目的達成のために確実に丁寧に実践していくことが求められる。

### 4. おわりに

ドバイ首長国の急進的な教育改革はめざましく、教育委員会制度のない在外教育施設にありながらも、本校はドバイ政府機関の多くの認可や指示を受けることが日常的になっている。そのような中で、12月に実施されるDSIBの査察は、私たちにとって大きな負担でありプレッシャーとなっている。事前から準備や対応に追われ多忙である。査察が終わった今、多少、この制度自体の面白さを感じることもある。そして、その一部の仕組みや世界標準の考え方を、日本での学校評価に生かすことができないだろうかと考える。今回はその査察結果と自己評価を見つめ直し、本校の改善点や利用可能な価値を確認した。

学校長というリーダーを中心に、派遣された教員や現地採用の教職員一人ひとりが、「海外で暮らす子どものために」という同じ視点をもって行動していくことが、在外教育施設である日本人学校には重要であることを強く感じた。その中で「確かな学力保障部」「豊かな人間形成部」「健やかな心身支援部」の3部の連携態勢並びに学校評価は有効であった。また、学校に対する保護者からの信頼感と高い家庭教育力は、児童生徒の心の安定と学力の向上にとって必要不可欠な条件である。そのためには、保護者や児童生徒のニーズを的確に把握し、質の高い授業の展開、児童生徒自身が自己の成長を実感できる教育をしていかななくてはならない。つまり、私たちには質の高い教育集団になるための自己啓発と組織改革が常に求められているのである。